# 令和4年版環境白書(資料編)

### 第4章 循環型社会の形成

## 3. 適正処理の推進

- (2) 施設整備の推進
  - ④ 安全で信頼のできる産業廃棄物処理施設を設置するための指導

#### 表 1 産業廃棄物中間処理施設設置状況(許可対象施設)

(令和3年度末現在)

<u> </u>			
設置者区分	事業者	処理業者	計
汚でいの脱水施設	0	3	3
汚でいの脱水施設 (松江市)	0	4	4
汚でいの乾燥施設	0	3	3
汚でいの乾燥施設 (松江市)	0	3	3
汚でいの焼却施設	0	1	1
汚でいの焼却施設 (松江市)	0	1	1
廃油の油水分離施設	0	1	1
廃油の焼却施設	0	1	1
廃油の焼却施設 (松江市)	0	2	2
廃プラスチック類の破砕施設	0	10	10
廃プラスチック類の破砕施設(松江市)	0	8	8
廃プラスチック類の焼却施設	1	1	2
廃プラスチック類の焼却施設(松江市)	0	2	2
木くず又はがれき類の破砕施設(みなし許可施設含む)	3	122	125
木くず又はがれき類の破砕施設(みなし許可施設含む)(松江市)	2	61	63
産業廃棄物の焼却施設(特定施設含む)	1	2	3
産業廃棄物の焼却施設(特定施設含む) (松江市)	0	2	2
計	7	227	234

### 表 2 産業廃棄物最終処分場施設設置状況 (稼働中許可対象施設) (令和3年度末現在)

設置者区分	事業者	処理業者	計
遮 断 型 処 分 場	0	0	0
安 定 型 処 分 場	0	7	7
安定型処分場(松江市)	0	3	3
管 理 型 処 分 場	3	3	6
管理型処分場 (松江市)	0	1	1
<b>≒</b> +	3	14	17